

平成23年度

岐阜聖徳学園大学同窓会

役員会議案書

〔日時〕平成23年8月6日（土）

10時00分～

〔場所〕岐阜都ホテル

岐阜聖徳学園大学同窓会

次第

1. 会長挨拶

2. 大学近況報告（岐阜聖徳学園大学事務局長）

3. 議 事

①平成22年度事業報告

②平成22年度決算報告及び会計監査報告

③平成23年度役員(案)

④平成23年度事業計画(案)

⑤平成23年度助成計画(案)

⑥平成23年度予算(案)

⑦その他検討事項

- ・ 聖徳学園 50 周年事業への寄付金について
- ・ 聖徳学園 50 周年記念連動企画について
- ・ 同窓会規約の改正について
- ・ 被災地への支援金について
- ・ 同窓会基金の資産運用について

平成 22 年度事業報告

期日	内容
平成 22 年 4 月 15 日	同窓会メールマガジン 第 11 号 発行
平成 22 年 5 月 14 日	卒業生名簿 (H22.3 卒) 発送
平成 22 年 8 月 7 日	同窓会役員会開催 (ターミナルホテルフォロ・ロマーノ) (出席者) 役員: 12 名・大学: 5 名
平成 22 年 8 月 19 日	同窓会メールマガジン 第 12 号 発行
平成 22 年 10 月 29 日	『岐聖大通信「和」(やわらぎ)』送付
平成 22 年 10 月 23 日	クレマチス祭コラボ企画 (卒業生へ金券プレゼント 3,900 円) パンフレット広告協賛
平成 22 年 11 月 30 日	同窓会メールマガジン 第 13 号 発行
平成 22 年 12 月 5 日	岐聖祭コラボ企画 (卒業生へ金券プレゼント 23,900 円) 大学祭パンフレット広告協賛
平成 23 年 3 月 15 日	同窓会入会式 (589 名入会) 卒業生名簿発行 ※同窓生総数 14,460 名 (平成 23 年 8 月現在)
平成 23 年 3 月 31 日	同窓会メールマガジン 第 14 号 発行
助成関係	○大学謝恩パーティー助成 (100,000 円) ○卒業生の企画による OB 報告会等への助成 ・なにわ岐聖会大阪教採合格者説明会 30,000 円 ○同期会助成 (1,000 円/参加者 1 名あたり) ・コーラス部 OB 会 30 名参加 ・硬式野球部 OB 会 54 名参加 ・S55 年卒業生 18 名参加 ・第 2 回岐聖祭 OB 会 8 名参加
後援関係	○教育実践科学研究センター

(参考) 教育実践科学研究センター紀要第 10 号の審査結果

○最優秀教育実践研究奨励賞 該当無し

○優秀教育実践研究奨励賞 小林永児 (岐阜聖徳学園大学附属小学校教諭)
題名: 他と関わりながら論理的な思考力を育てる算数指導

平成22年度同窓会決算報告書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【収入の部】

科 目	22年度予算額	22年度決算額	比較増減	摘 要
会 費	6,310,000	6,190,000	△ 120,000	入金619名(卒業予定・既卒者を含む)
雑 収 入	10,000	88,056	78,056	利息、名簿頒布等
前 年 度 繰 越 金	778,524	778,524	0	
同窓会基金からの繰り入れ	0	0	0	
合 計	7,098,524	7,056,580	△ 41,944	

【支出の部】

科 目	22年度予算額	22年度決算額	比較増減	摘 要
人 件 費	700,000	400,000	300,000	メールマガジン編集(源泉徴収税を含む)
印 刷 製 本 費	1,300,000	1,169,715	130,285	「和」・同窓会名簿・模擬店チケット・名刺 他
通 信 運 搬 費	1,500,000	1,311,755	188,245	「和」・同窓会名簿 発送 他
備 品 消 耗 品 費	200,000	0	200,000	
会 議 費	300,000	122,577	177,423	役員会
旅 費 交 通 費	500,000	80,000	420,000	車料(役員会・同窓会入会式・寄付金委員会 他)
同 窓 会 事 業 費	1,500,000	427,765	1,072,235	助成金・後援費・大学祭コラボ企画・メルマガ配信 他
雑 費	598,524	0	598,524	誤入金返金 振込手数料
同 窓 会 基 金	500,000	3,000,000	2,500,000	
翌 年 度 繰 越 金	0	544,768		
合 計	7,098,524	7,056,580	41,944	

【同窓会基金】

科 目	金額
繰 越 金	52,071,530
本会計への繰り入れ	0
平成22年度積立金	3,000,000
利 息	43,457
合 計	55,114,987

以上のとおり、報告いたします。

平成23年8月6日

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計 森本 真 印

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計 高橋 毅行 印

上記監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成23年8月6日

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計監査 石樽 光子 印

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計監査 若山 真澄 印

平成23年度役員（案）

役職	平成22年度		平成23年度	
	氏名	卒業年度	氏名	卒業年度
会長	北島 博輝	平成 5 年度	北島 博輝	平成 5 年度
副会長	谷口 千賀子	昭和56年度	谷口 千賀子	昭和56年度
〃	今井 延幸	昭和63年度	今井 延幸	昭和63年度
庶務	岡崎 直樹	昭和63年度	岡崎 直樹	昭和63年度
〃	野川 三徳	平成 4 年度	野川 三徳	平成 4 年度
会計	森本 真	平成 8 年度	森本 真	平成 8 年度
〃	高橋 毅行	大学事務職員	高橋 毅行	大学事務職員
会計監査	石樽 光子	昭和52年度	石樽 光子	昭和52年度
〃	若山 真澄	昭和62年度	若山 真澄	昭和62年度
顧問	渡辺 直美	昭和50年度	渡辺 直美	昭和50年度
〃	藤田 美千代	昭和50年度	藤田 美千代	昭和50年度
〃	宮崎 真理子	昭和51年度	宮崎 真理子	昭和51年度
〃	牧野 淳子	昭和51年度	牧野 淳子	昭和51年度

	卒業年度	氏 名		
評議員	昭和50年度	西光寺 啓子	安藤 弘子	山内 真由美
〃	昭和51年度	谷中 洋子	安斎 明美	
〃	昭和52年度	加藤 ひろみ	野原 小夜子	
〃	昭和53年度	小寺 英子	倉地 和恵	早川 明美
〃	昭和54年度	大橋 喜美子	田中 朱実	津田 玲子
〃	昭和55年度	伊藤 妙子	福島 佳香	
〃	昭和56年度	五藤 里美		
〃	昭和57年度	伊藤 玉江	竹中 美幸	
〃	昭和58年度	赤尾 真由美	加藤 純子	堀 徳子
〃	昭和59年度	鷺見 典子	長谷川 真木	
〃	昭和60年度	永田 小百合	鈴木 恭子	
〃	昭和61年度	近藤 貴子	山内 康美	
〃	昭和62年度	小島 幸枝		
〃	昭和63年度	土師 功嗣	山田 治美	
〃	平成 元年度	石神 成司	渡辺 芳昭	
〃	平成 2 年度	城口 和幸	西川 明佳	
〃	平成 3 年度	鈴木 勝久	中西 茂治	
〃	平成 4 年度	宮川 浩司	舟橋 高	
〃	平成 5 年度	杉森 昭彦		
〃	平成 6 年度	秋山 寛之	三品 貴司	横山 雅人
〃	平成 7 年度	細川 泰成	蕃 洋一郎	
〃	平成 8 年度	森 隆浩		
〃	平成 9 年度	内田 誠司	二村 大介	
〃	平成10年度	園部 喬	村地 巧美	

	卒業年度	氏 名		
評議員	平成11年度	北野 恵子	日比野 弘	
〃	平成12年度	森 公洋	森野 浩史	
〃	平成13年度	永井 宏昭	岩田 繭子	篠田 智史
〃	平成14年度	押野 ひろみ	中山 智美	長谷川 純也
〃	平成15年度	原 美香	大野 めぐみ	河野 圭吾
〃	平成16年度	神宮寺 秀明	間野 正裕	森本 一永
〃	平成17年度	長堀 真人	川島 由莉	板津 徳彦
〃	平成18年度	坂崎 真理子	堀田 研二	加藤 万穂
〃	平成19年度	米澤 正憲	伊東 沙織	安江 侯毅
〃	平成20年度	坂井田 耕平	伊藤 千晶	富永 明洋
〃	平成21年度	曾田 裕也	望月 雄介	三宅 弘祐
〃	平成22年度	伊藤 久美	成美 辰樹	正村 竣

平成23年度事業計画(案)

- 平成23年 8月 同窓会役員会 開催
同窓会メールマガジン 第15号 発行
- 平成23年10月 『岐聖大通信「和」(やわらぎ)』送付
クレマチス祭コラボ企画(卒業生へ模擬店利用券プレゼント)
- 平成23年12月 岐聖祭コラボ企画(〃)
同窓会メールマガジン 第16号 発行
- 平成24年 3月 同窓会入会式・卒業者名簿(H23年度卒業生のみ記載)発行
同窓会メールマガジン 第17号 発行

平成23年度助成計画(案)

- ①大学学生県人会(15,000円/1件あたり)
- ②大学謝恩パーティー(100,000円)
- ③卒業生主催の同窓会(1,000円/参加者1名あたり)
- ④卒業生の企画によるOB報告会・教員養成講座等 卒業生の旅費・謝礼の補助
- ⑤サークル活動への助成

平成23年度同窓会予算書（案）
 （平成23年4月1日～平成24年3月31日）

【収入の部】

科 目	23年度予算額	22年度予算額	比較増減	摘 要
会 費	6,150,000	6,310,000	△ 160,000	10,000円×615名(≒647名×95%)
雑 収 入	20,000	10,000	10,000	利息等
繰 越 金	544,768	778,524	△ 233,756	
同窓会基金からの繰り入れ	0	0	0	
合 計	6,714,768	7,098,524	△ 383,756	

【支出の部】

科 目	23年度予算額	22年度予算額	比較増減	摘 要
人 件 費	500,000	700,000	△ 200,000	メールマガジン編集
印 刷 製 本 費	1,300,000	1,300,000	0	入会式次第・同窓会名簿・配布物等
通 信 運 搬 費	1,500,000	1,500,000	0	役員会通知 他
備 品 消 耗 品 費	100,000	200,000	△ 100,000	
会 議 費	300,000	300,000	0	役員会 他
旅 費 交 通 費	500,000	500,000	0	お車料 他
同 窓 会 事 業 費	1,500,000	1,500,000	0	各種助成
雑 費	514,768	598,524	△ 83,756	
同 窓 会 基 金	500,000	500,000	0	
合 計	6,714,768	7,098,524	△ 383,756	

聖徳学園50周年事業への寄付金について

同窓会基金より一千万円

聖徳学園50周年記念連動企画について

プレイベントという位置づけで、同窓会としてなにかイベントを行ってはどうか。
期日：平成25年4月～9月（50周年記念式典が平成25年10月に予定されている）

被災地への支援金について

同窓会から被災地への支援金50万円

同窓会規約の改正について

同窓会基金の資産運用について

御見積書

発行日：2011/6/28

学校法人聖徳学園 御中

聖徳学園創立50周年イベント



SUNDAY FOLK PROMOTION
SINCE 1965

株式会社 サンデーフォークプロモーション
〒461-8522 名古屋市東区東桜 2-12-8 TILビル
TEL 052-932-1151 FAX 052-932-2300

御見積り額 ¥2,218,498

(税込)

	摘 要	金 額	備 考
制作関係	出演料	¥0	広瀬香美
	移動交通費(東京⇄名古屋)	¥0	5名(9:00~22:00)
	市内交通費(名古屋⇄会場)	¥0	25名(9:00~22:00)
	宿泊費	¥0	トランシーバー、表示物、ロープ
	音響費	¥210,000	
	照明費	¥210,000	
	美術費	¥105,000	
	スタッフ人件費	¥300,000	12P
運営関係	運営ディレクター	¥30,000	1P 9:00-21:00
	アルバイトチーフ	¥48,000	2P 9:00-21:00
	アルバイト	¥216,000	12P 9:00-21:00
	ケータリング	¥50,000	
	運営備品	¥60,000	トランシーバー、表示物等
	運搬車両費	¥20,000	レンタル費、ガソリン費
券売関係	チケット印刷費	¥6,798	1295枚 単価5.25円
	プレイガイド手数料(8%)	¥518,000	チケット¥5,000として
会場関係	会場使用料	¥164,700	平日無料催事の場合
	付帯設備費	¥280,000	
	合 計	¥2,218,498	
	ご請求額	¥2,218,498	

岐阜聖徳学園大学同窓会 規約改正（案）

【規約改正点】

- ・評議員が卒業年度ごと3名という枠にとられず、会長の推薦があれば選出できるようにした
- ・会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査の役に就いた場合、評議員の役が解かれるのではなく、兼務となることを明確化

（ 新 ）	（ 旧 ）
前略	前略
<p>第4章 役員及び任務</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 名誉会長 1名 (2) 会長 1名 (3) 副会長 2名 (4) 庶務(書記) 2名 (5) 会計 2名 (6) 会計監査 2名 (7) 評議員 卒業年度毎3名 (8) 顧問 若干名</p> <p>第8条 役員の仕事は次の規定による。</p> <p>2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。</p> <p>3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。</p> <p>4 会計は本会の財務のすべてを処理する。</p> <p>5 庶務(書記)は本会の記録その他事務を処理する。</p> <p>6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。</p> <p>7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べるができる。</p> <p>第9条 役員は次の方法によって選出する。</p> <p>2 名誉会長は、母校学長を推す。</p> <p>3 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務(書記)の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。</p> <p><u>4 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は、評議員と兼務とする。</u></p> <p><u>5 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。ただし、会長の推薦がある場合はこの限りではない。</u></p> <p><u>6 顧問は会長が委嘱する。</u></p> <p>第10条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。</p> <p>4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。</p>	<p>第4章 役員及び任務</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 名誉会長 1名 (2) 会長 1名 (3) 副会長 2名 (4) 庶務(書記) 2名 (5) 会計 2名 (6) 会計監査 2名 (7) 評議員 卒業年度毎3名 (8) 顧問 若干名</p> <p>第8条 役員の仕事は次の規定による。</p> <p>2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。</p> <p>3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。</p> <p>4 会計は本会の財務のすべてを処理する。</p> <p>5 庶務(書記)は本会の記録その他事務を処理する。</p> <p>6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。</p> <p>7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べるができる。</p> <p>第9条 役員は次の方法によって選出する。</p> <p>2 名誉会長は、母校学長を推す。</p> <p>3 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務(書記)の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。</p> <p><u>4 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。</u></p> <p><u>5 顧問は会長が委嘱する。</u></p> <p>第10条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。</p> <p>4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。</p>
中略	
<p>附則 この規約は、昭和51年3月15日より施行する。</p> <p>附則（全面改正） この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。</p> <p>附則 この規約は、平成4年4月1日より適用する。</p>	<p>附則 この規約は、昭和51年3月15日より施行する。</p> <p>附則（全面改正） この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。</p> <p>附則 この規約は、平成4年4月1日より適用する。</p>

附則（大学名称変更）

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成23年4月1日より適用する。

附則（大学名称変更）

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。

岐阜聖徳学園大学同窓会規約

第1章 総則

第1条 本会は岐阜聖徳学園大学同窓会と称する。

第2条 本会は同窓会事務局（以下「事務局」という）を岐阜聖徳学園大学内に置く。

2 事務局について必要な事項は、別に定める。

第2章 目的ならびに事業

第3条 本会は会員相互の親睦を図り、岐阜聖徳学園大学・旧聖徳学園岐阜教育大学（以下「母校」という）の発展につくし、進んで社会の教育・文化に貢献することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的のために次の事業を行う。

- (1) 会報・会員名簿・その他必要と認める出版物の刊行
- (2) 会員の親睦を図るための事業
- (3) 母校への協力
- (4) その他、本会の目的達成のために必要と認めたこと

第3章 会員

第5条 本会は次の会員で構成する。

- (1) 正会員 母校卒業生
- (2) 特別会員 母校現旧教職員
- (3) 名誉会員 母校に特別の関係があり会長の推薦した者

第6条 本会会員は、住所・勤務先・氏名を変更した場合は、直ちに本会に届けなければならない。

第4章 役員及び任務

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
- (2) 会長 1名
- (3) 副会長 2名
- (4) 庶務（書記） 2名
- (5) 会計 2名
- (6) 会計監査 2名
- (7) 評議員 卒業年度毎3名
- (8) 顧問 若干名

第8条 役員会の会務は次の規定による。

- 2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。
- 4 会計は本会の財務のすべてを処理する。
- 5 庶務（書記）は本会の記録その他事務を処理する。
- 6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。
- 7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べることができる。

第9条 役員は次の方法によって選出する。

- 2 名誉会長は、母校学長を推す。
- 3 会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務（書記）の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。
- 4 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。
- 5 顧問は会長が委嘱する。

第10条 本会の役員会の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員会の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。
- 4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。

第5章 会議

第11条 本会の会議は、総会・臨時総会・役員会の3種類とする。

2 会議の議事は、すべての出席者（委任状提出者を含む）の過半数によって議決する。

第12条 総会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。

- (1) 会務の報告及び各種事業に関すること。
- (2) 規約の規定及び改廃に関すること。
- (3) 会計報告ならびに予算審議に関すること。
- (4) 役員を選出に関すること。
- (5) その他の重要事項に関すること。

2 総会は役員会の開催をもって代えることができる。

第13条 臨時総会は会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の要求があった場合開催する。

第14条 役員会は本会役員で組織し、会長が必要と認めた場合開催する。

2 役員会は本会の事業遂行に必要な事項について審議する。

3 緊急を要する場合は、総会で議決する事項を役員会において議決することができる。

第6章 資産及び会計

第15条 正会員は、卒業時に入会金・終身会費・会員登録費として本会に10,000円納入する。

第16条 本会の会計は、毎会計年度の収支決算・収支予算案を役員会に提出して、その審議決定の上、総会の承認を得なければならない。

第17条 本会の決算は、会計監査の監査を得て、これを総会に報告する。

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 支部の設立

第19条 正会員10名以上を有する地域には、本会の支部を設けることができる。

第20条 支部会には、本部から代表者を派遣して連絡親睦を図る。

第8章 規約の改正

第21条 規約の変更は、役員会の議決を経た後、総会の承認を要する。

第9章 雑則

第22条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、昭和51年3月15日より施行する。

附則（全面改正）

この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。

附則

この規約は、平成4年4月1日より適用する。

附則（大学名称変更）

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。